

手稲山地区地すべり対策における計画段階評価検討委員会 議事要旨

- 日 時: 令和7年8月22日(金) 13時30～15時00分
- 場 所: TKPガーデンシティ札幌駅前 4階ホール 4H 会議室
- 出席者: 山田委員長、岡田委員、笠井委員、渋谷委員、山田委員
- 議 題:
 - (1) 計画段階評価について
 - (2) 手稲山地区地すべり対策における計画段階評価について

■ 議事要旨

(1) 計画段階評価について

- ・特段意見なし

(2) 手稲山地区地すべり対策における計画段階評価について

- ・河道閉塞(天然ダム)の決壊対策として事業を実施すると誤解されやすい文章があるため、そのような事象が起こらないように事前防災として地すべり対策を行うことがわかるよう表現の工夫が必要と思う。(委員長)
- ・地すべり防止区域内に複数ある個々の地すべりについて対策を行うことで、全体の地すべりを防止し、保全対象への被害を防ぐという考えであることが確認できた。(委員)
- ・地すべり防止区域内の個々の地すべりについて、危険度・優先度などを踏まえ対策を実施していく考えである事が確認できた。(委員)
- ・集水域の面積を考えると、軽川の上流側も重要な影響を与えるであろうと思われるため、上流域から流入する地下水も考慮しながら、地下水流動を調査し、その結果を踏まえた対策を行う事が重要。(委員)
- ・生活環境・自然環境への評価については、できるだけ事前評価を行うとともに、定量的なデータを示せると良い。重要な地点を絞り、長期的なモニタリングを行い、影響が確認された時点で迅速に対応ができるような体制を想定しながら事業に着手していただきたい。(委員)
- ・政策目標に、手稲山地域の特徴や、札幌、北海道における位置づけについても加えると、手稲山地すべり事業が、当該地域のみならず、北海道の中での大きな位置づけになると思う。(委員)
- ・手稲山地区は生活環境、自然環境への配慮を図りつつ、地すべりを未然に防ぐという都市部での地すべり対策のモデルケースになると思う。(委員)
- ・政策目標に、大都市かつ自然豊かな場所での地すべり対策であるという、手稲山地区地すべり対策の特徴も加えると良い。(委員長)
- ・共用期間50年の維持管理費用に対策施設の撤去費用は含まれていないことが確認できた。別途対策が必要となった場合に、撤去費用が次の対策費用に計上され、最適案が選べなくなるのではと危惧したが、必ずしも共用期間50年で対策施設を撤去するものではないことを理解した。(委員)
- ・対策工の効果検証結果により計画の見直しが必要と判断された際には、高齢者等インターネッ

- トに不慣れな方を含め、情報共有が可能となるよう周知方法を検討してほしい。(委員)
- ・地すべり対策に関するモニタリング結果を情報提供する際は、ヒ素などの重金属や地下水位、水質などの変化が生じた際の許容範囲についても情報提供するなど、地域住民へわかりやすく伝える工夫をすべき。(委員)
 - ・手稲山地区地すべり対策は、利用者が非常に多い地区であることや札幌という大都市の中で地すべり対策となることから、これらの地域の特徴を意識した地すべり対策及び情報発信にとりくむことが重要だと思う。(委員)
 - ・工事車両の通行、水質汚濁対策や外来種の侵入についても留意すること。(委員)
 - ・総括として、対応方針(原案)で示されている第3案の「抑制工+抑止工を組み合わせ整備する案」が妥当であると考えている。(委員長)

以上